仲野 繁 (なかの・しげる) 元東京都足立区立辰沼小学校長。元中学・高校の数学教師 約40年間の教員生活のうち、生活指導を中心に教育活動を行い、日本初の「子ども主体のいじめ防止活動」を確立した。現在は、一般社団法人 HLA 共同代表として、様々な専門家と連携し、「STOP!いじめ・ひきこもり」を目指し活動している。

刀根 麻理子(とね まりこ) 歌手・エッセイスト・いじめサバイバー

アニメ・キャッツアイのシーズン 2 主題歌「デリンジャー」でデビュー後、1990年頃より「骨髄バンクボランティア」を行う。1997年ごろより「いじめ問題」の活動を始め、「心の予防医学」の確立を目指し、現在、HLA 共同代表として活動している。著書に「いつも心にヤジロベエ」(主婦の友社)がある。

HP (http://www.humanloveaid.com) メルアド (info@humanloveaid.com) 電話 090-5411-0612 仲野

HLA (ヒューマンラブエイド) 活動紹介

1 歌舞台「ぼっこ~いじめの復讐は倖せになること!~」

学業第一主義の教育現場から、学芸会や演劇鑑賞の時間が無くなって久しいですが、歌とダンスと芝居で紡いだ人情劇に、子ども達は瞳を輝かせて大喜びする。劇中の台詞にも、そこに誘導する流れもないのに、感想文には「死ねとか死にたいって、簡単に言ってはいけないと思った」と、多くの子どもが綴っており、子どもの感受性に信頼を寄せても良い、と気づかされました。

2 講演会「いじめ防止教育」

仲野繁が、校長のときに確立した、「子ども主体のいじめ防止活動」の普及と啓発を目指 し実施しています。尾木直樹(尾木ママ)先生が法政大学教授のときに実施された調査で、 従来のいじめ防止教育に比べ、その効果は顕著であると発表されています。

3 学校・自治体及び関係団体との連携

いじめ問題に関心のある自治体や学校等と連携し、「ぼっこ」の公演や「いじめ防止教育」 の講演や支援を実施しています。また、「ソーシャルスキル・トレーニング」の授業や「子 ども主体のいじめ防止活動」の構築支援も実施しています。

4 いじめ駆け込み寺

いじめの相談〜解決助言〜解決までの一連の流れを行う活動のこと。連携している専門家と解決にあたります。なお、我々が、相談者の指定の場所に出向き、実施しています。

5 心育成プログラムの提供(作成中)

心理学者と共同で、3歳児からの心を育てるプログラムを作成し、保護者や教育関係者等に提供いたします。

6 ひきこもり及びいじめ被害者「活躍支援」プロジェクト(準備中)

現在ひきこもり状態、及び、過去にいじめ被害を受け、自尊感情が不足している人達に向け、エンタテインメントの力を活用し、生きる力や輝きを取り戻す支援の場を提供します。また、過去にいじめ等で心が傷つき引きこもり状態になった方を対象に、自分が味わったと同様な辛い状態にいる子どもに寄り添えるような人材育成を行います。

- 7 ライフ・コミュニケーター(感覚の通訳者)の緊急配備に向けた提言 深刻ないじめを受けた者にしかない感覚の持ち主を支援し、辛いいじめを受けている子 どもたちに寄り添える人材に育成し、新しい職として学校現場に配置することを提言して います。
- 8 いじめ・虐待・引きこもり関連のハブ空港 いじめ・虐待・引きこもり問題の関係者(相談機関、法律関係者、心理学者、教育関係 者等)の統合。

本日の概要 実践的ないじめ防止策(子ども主体のいじめ防止活動)

0 子どもたちを取り巻く環境

若者の自殺率(10万人あたりの自殺者数)は、世界でワースト1。2018年度に自殺した小・中・高校生は前年比33%増の332人で、過去最多。学校は、学力偏重。「いじめ防止対策推進法」も名ばかりで、事後対応の性格が強い。

- 1 私の過去の実践(生活指導主任としての実践)
 - ① 宣言(いじめ根絶宣言、仲良し宣言、スローガン、標語、ポスターなど)
 - ② 心の醸成(あったか言葉、道徳教育、人権教育、自己有用感の育成)
 - ③ 生徒会活動(いじめフォーラム、いじめビデオや劇作り)
 - ④ 大人の対応(カウンセラーによる面接、悩み・生活ノート、アンケート)
 - ⑤ 仲間意識作り (縦割り活動、この指止まれ活動)

2 私の実践の反省

① 手遅れの場合あり

発生後が中心なので、不登校、引きこもり、自死が発生した場合は遅い。

- ② 大人側の**気づきが事前対応の中心なので限界**がある。 いじめは子供の心の部分でもあるので、大人に見えない部分がある。
- ③ 心の教育が中心なので防止力が弱い
 - ・自分がされたら嫌なことは人にはしない。(感じ方は人それぞれなので、これだけでは 防げない。)
 - ・傍観者になるな(いじめを止めた人が次の標的になる可能性があるので、簡単ではない。)
 - ・人間は、**正しいと考えていることを全て実践できるわけではない。**(自分の命をかけて、 人を救助するのは困難。よって、標語やスローガンがあれば実践できるわけではない。)
- ④ いじめには、犯罪といっても過言ではないものもある、という認識が希薄だった。
- ⑤ 加害者も教育の対象者であるという視点が欠如していた。
- 3 「大人主体から児童主体へ」(校長時代の実践)

「1」であげた対応は、「大人主体」あるいは「大人にやらされている対応」で、間違った対応ではないが、いじめ防止という面では効果が薄かった。そこで、違った視点の対応が必要で、それが「大人主体から児童主体へ」である。

4 人間の行動を決めるもの

人の行動は、「ルール (法律や規則など)」「モラル (規範意識、道徳心など)」「アーキテクチャ (環境、構造など)」で決まるとされる。とくに、重要なのが「アーキテクチャ」つまり「環境」である。

(例) 「なぜ日本は、アメリカより銃による犯罪が少ないか」

(理由)日本は銃が出回る環境にないから。つまり、銃環境こそが、銃犯罪の最大の 要因。

5 いじめ防止のために

「いじめが起きにくい環境作り」が重要だが、いじめは加害者がいなければ起きないので、「加害者を生まない環境や仕組み」が重要だ。いじめを、被害者、加害者(首謀者・加担者)、防止者(止める・先生に知らせる)、傍観者で捉えたとき、「防止者を増やす工夫」が重要である。

- 6 児童主体のいじめ防止活動=TKR (辰沼キッズレスキューの略称) きっかけは、2011年の大津の中1自死事件。児童の声「解決より防止」(消火より防火)
 - ① TKR を作った理由

いじめは、いじめと感じたらいじめになるので、「感じ方」は人によって違うので、いじめゼロは難しい。そこで、前述したように、人間の行動は、環境の影響が大きいので、いじめを無くすには学校の環境をいじめが起きにくいものに変えることが重要である。

いじめは、子どもが子どもに対して行う人権侵害行為であり、子どもが主役の出来事である。そして子どもの世界には大人に見えない部分が存在するので、子ども主体の取り組みにしないと有効な取り組みはできない、と考えた。

② TKR のコンセプト

子どもたちは、いじめを防止するには、「楽しい・優しい」感覚を増やせば良いのではないか、と考えた。つまり、いじめ防止には、いじめと反対の行動や気持ちを増やせばよい、と考えた。

- ③ TKR を作る際、留意したこと いじめ反対の気持ちを可視化させる。正義の行動をする子どもを多数派にすることを目指した。
- ④ TKR 隊員の条件

「本気」でないと上手くいかないと考え、自由参加・自由脱退で、やる気のある子どもだけで活動することにした。

- ⑤ 活動内容(●は常時活動 ○は、不定期活動)
 - ●パトロール ●思いやりを感じる行動「辰沼しぐさ」の実践 ●いじめ相談・思いやり報告ポスト
 - ○TKR プロードキャスティング (いじめ関連の校内の出来事を、昼の放送で流す。)
 - ○いじめ DVD 作成 ○ゆるキャラ「辰ピー」活動 ○一発芸大会 ○けん玉選手権
 - ○いじめ防止子どもサミット ○「縄跳び王」決定戦 ○フラッシュモブ

7 実践の結果

平成24年10月22日に23名で発足し、常時200人程度の隊員が活動している。 TKR 結成前は、緊急学級保護会を開くほどのいじめトラブルが年に何件も発生していたが、 結成後はゼロ。減った理由は、TKR 効果で、学校内の空気が「いじめは、ノー」に変わっ たことにある。いじめの芽が出たら、「やめな。それ以上やると、いじめになるよ」という 声掛けや教師への連絡がしやすくなり、傍観者になる必要がなくなり、いじめの芽が出ては すぐ解決、という環境が整ったためだ。その結果、生活指導が軽減し、「働き方改革に合致」 した学校になった。

8 留意点

「子ども主体のいじめ防止活動」は、大人が子どもの思いを受け止め、子どもでもできそうな活動になるよう支援する必要がある。ただ、この活動では、子どもたちは、いじめや意地悪を行った仲間に対して不寛容な行動をとる場合がある。この「正義の暴走」には注意が必要である。

9 いじめ防止に有効な方策

「子ども主体のいじめ防止活動」「ソーシャルスキルトレーニング」「法教育」の3つ

10 子どもに寄り添う新しい職に関する提言

ライフ・コミュニケーター (LC) (感覚の通訳者)・・・いじめ経験者ならではの感性と話を 聴くスキルをもって、子どもに寄り 添う人間

① スクールカウンセラーといじめ防止の関係を示すデータ 文部科学省の「平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」をみると、スクールカウンセラー(SC)が、いじめを発見した割合は、小学校で発見されたいじめの 0.2%、いじめ被害者が SC に相談した割合は、いじめ相談者全体の

2%程度であり、上手く機能していないことがわかる。

② 解決策は

子どもたちが相談しない理由の一つに、「いじめ被害を受けていない人に相談しても 分かってくれないから」がある。そこで、LCのような人間が必要になる。

11 教育関係者のいじめ放置・隠蔽

「憲法」、「国連子どもの権利条約」、「教育基本法」「いじめ防止対策推進法」の違反 (憲法 13条) すべての人が個人として尊重される (憲法 14条) 差別されない権利

12 コロナ下の子どもへの対応

大人(親、教師、地域の人など)は、

- ① 今まで以上に時間をかけ接する。
- ② 子供の訴えをしっかり聴く。
- ③ やさしく語りかけ、安心させる。
- ④ 遊びやリラックスできる機会を作る。
- ※ 大人自身が、よい体調を維持すること。

13 コロナ禍における学校教育の最重要課題

今は、戦後日本が経験したことがない非常事態。何よりも子どもの心身の健康と安全を守ることが最重要。よって、今まで以上に、いじめ防止教育を推進する必要がある。

家庭も地域も、学校が行う「いじめ防止教育」を理解し支える。

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文科省)

_		平成23年	平成24年	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年
いじめをSC等の外 部相談員が発見し た割合(%)	小学校	0.2	0.3	0.1	0.2	0.1	0.2
	中学校	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	高校	0.4	0.2	0.3	0.1	0.3	0.3
	特支校	0	0	0.1	0	0	0.2
	全体	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

%は、発見したいじめ全体からみた割合です。

		平成23年	平成24年	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年
いじめられた児童 生徒がSC等の外 部相談員に相談し た割合(%)	小学校	2.8	2.6	1.9	1.9	1.5	1.3
	中学校	6.1	5.2	5.1	4.6	4.5	4
	高校	6.8	5.1	5	5.7	5.7	6.6
	特支校	1.2	0.5	1.3	1.8	1.2	1.1
	全体	4.6	3.6	3.1	2.8	2.3	2

%は、相談があったいじめ全体からみた割合です。